

びんリユースの推進に向けた提言

平成 25 年 10 月 15 日 (火)
びんリユース推進全国協議会

1. はじめに

平成 25 年 5 月に閣議決定された第三次循環型社会推進基本計画、平成 24 年 4 月の第四次環境基本計画、そのいずれにおいても、2R(リデュース・リユース)の推進が重要である旨が記述されている。

これまで3Rと言われながらも、現実に進行したことは、ほぼリサイクルのみの1Rに限られており、次いでリデュースが一部進むという状態ではなかったであろうか。

容器のリデュースに関しては、例えば、清涼飲料業界におけるPETボトルの軽量化が進行している。

一方、リユース容器は、洗浄性などを考えれば、実質的にはガラス製のびん以外はあり得ないが、すでに絶滅危惧種であるといったことが言われている。びんリユースのためには、ガラスびんに傷を付けないで回収するための回収容器(P箱)も必要不可欠であり、びん商等の回収主体の連携も必要である。

びんリユース推進全国協議会では、衰退・減少傾向にある、びんリユースシステムの存続および拡大に向けて活動しており、本ヒアリングにおいては、びんリユースの現状・協議会での活動内容の紹介とともに、びんリユース推進に向けた制度的な期待を述べる。

2. びんリユース推進全国協議会の概要

2. 1 設立の経緯

この約十年に渡ってびんリユースの実証が国の支援により、数多く取り組まれたが、残念ながらその多くは単年度での実証となり、成果および評価・分析の見える化が充分でなく、継続的かつ連携した取り組みになっていない。また取り組みも一部地域に限定されたものであった。それを何とかしたいとの思いで、全国各地域の取り組みを支援し、全国の取り組みを持続的かつ連携した取り組みとして、びんリユースの仕組みの再構築を狙いとした「びんリユース推進全国協議会」を設立することとした。

2. 2 運営と概要

びんリユース推進全国協議会は、びんリユースの普及のための組織として平成 23 年 9 月 29 日に設立された任意団体である。構成員は、びんリユースに関わる事業者団体、NPO・市民団体等であり、運営は会費、寄付金その他で運営している。

「びんリユースシステムの存続および拡大に向けた支援、普及活動を、国・自治体・消費者・事業者など様々な主体と連携協力し推進すること」を目的としており、定期的な会議をもち、各地で進められているびんリユース活動の支援および新規の構築や将来に向けた取り組みの共有、関係主体との連携、情報共有と広報活動を実施する組

織である。

◆びんリユース推進全国協議会 (<http://www.bin-reuse.jp/>) の概要

■幹事 8 団体

全国びん商連合会 ガラスびんリサイクル促進協議会 日本ガラスびん協会
全国清涼飲料工業会 日本P箱レンタル協議会 中部リサイクル運動市民の会
びん再使用ネットワーク Rびんプロジェクト

■運営委員 (平成 25 年 6 月現在)

| | | |
|------|-------|--------------------|
| 代表 | 安井 至 | 国連大学名誉副学長・東京大学名誉教授 |
| 副代表 | 吉川 康彦 | 全国びん商連合会 |
| 副代表 | 幸 智道 | ガラスびんリサイクル促進協議会 |
| 事務局長 | 小沢 一郎 | 事務局 |
| 委員 | 田村 豊也 | 全国びん商連合会 |
| | 吉永 茂樹 | 日本ガラスびん協会 |
| | 久保田 潔 | 全国清涼飲料工業会 |
| | 岡田 昌士 | 日本P箱レンタル協議会 |
| | 永田 秀和 | 中部リサイクル運動市民の会 |
| | 中村 秀次 | びん再使用ネットワーク |
| | 西村 優子 | Rびんプロジェクト |

■オブザーバー

環境省リサイクル推進室 経済産業省リサイクル課 農林水産省リサイクル課 国税庁酒税課

2. 3 びんリユース推進全国協議会の役割

- 1) 全国各地域におけるびんリユースモデル構築の開発・支援
- 2) 「中長期的ロードマップ」による目標をもった取り組みの推進
- 3) びんリユース普及に向けた関係主体との連携・推進

3. びんリユースの現状とびんリユース推進全国協議会の活動

3.1 びんリユースの現状

1) ガラスびんの使用状況

ガラスびんの使用量は横ばいであり、このうち飲料用に着目すると減少傾向にある。例えば、ビールの容器別出荷量の構成比推移をみるとびんは減少傾向にあり（缶：68.0%→72.5%、びん：14.4%→10.8%（平成18年→平成22年）、清涼飲料分野ではPETボトルの生産量上昇に伴い、缶・びんの生産量は減少（びんの構成比は1.9%）。清酒、牛乳では紙製容器の比率が高い（それぞれ紙製容器比率が5割以上、85%以上）となっている。

びんの使用量が減少している背景には、以下のようなことが想定される。

- 社会構造の変化（少子高齢化、核家族化、共働きの家庭の増加等）により大容

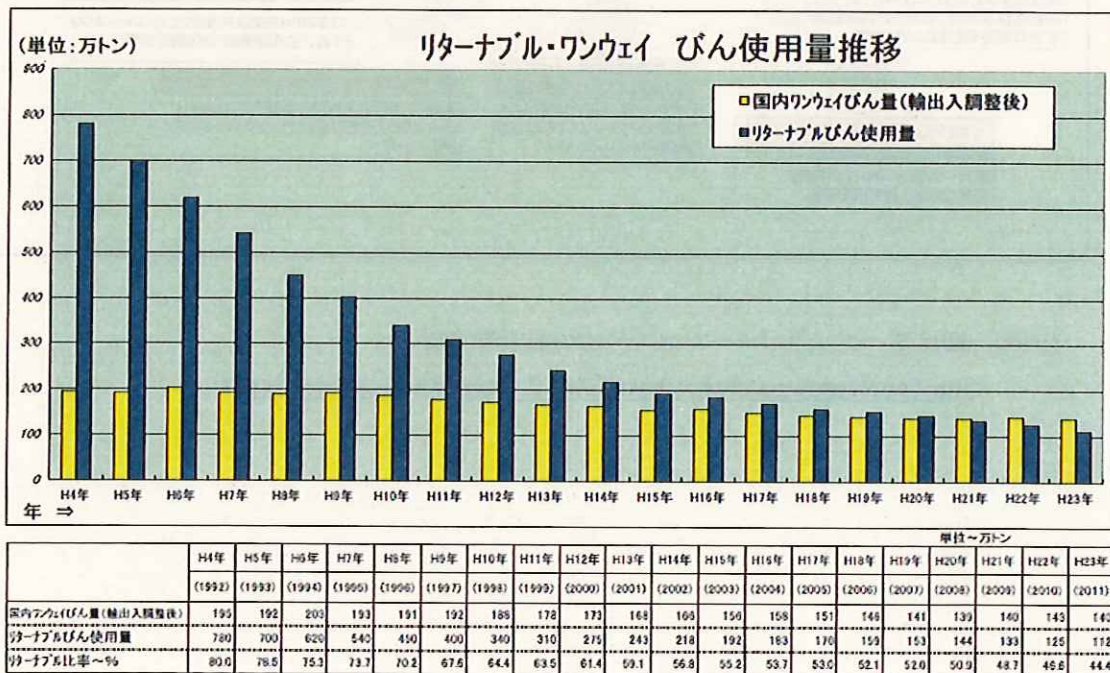
量の商品よりも小容量の商品が選ばれやすい傾向にあること

- 流通構造の変化により持ち帰る際に運びにくいびんは敬遠されやすく、軽量なペットボトルや紙パック等への転換が進んでいること（かつては一般小売店による配達・回収が中心であったが、ライフスタイルの変化等で量販店やコンビニ等が台頭）

2) リユースびん／ワンウェイびんの使用量

国内ワンウェイびんの数量は横ばい、一方リユースびん使用量は減少傾向にある。

◆リターナブル・ワンウェイ びん使用量の推移

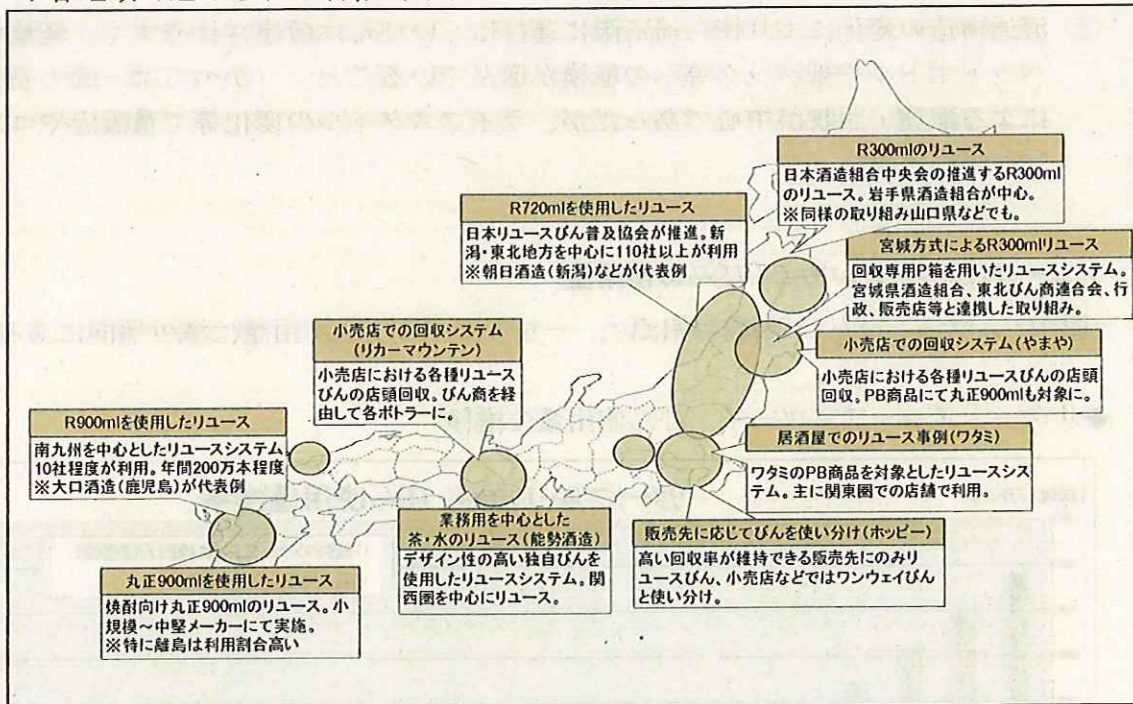


3) 現状でのリユースびんの状況

全国規模でリユースされている事例としては、ビールびん（ビール酒造組合）、一升びん（1.8L 壇再利用事業者協議会）、飲食店等の業務用の清涼飲料（全国清涼飲料工業会）などが挙げられる。また、全国各地域で進められている事例としては、宅配牛乳・学校給食用牛乳、生協等での宅配（びん再使用ネットワーク）。

これらの取組に加えて、各地域ごとに進められている／進めようとしている事例もある。例えば、販売先に応じてびんを使い分けリユースを進めるホッピー、新潟・東北地域を中心に清酒 720ml びんでのリユースの取組、九州地域での焼酎 900ml びんでのリユース、独自のリユースびんを採用している居酒屋チェーンのワタミなど。

◆各地域で進められる特徴的なリユースの事例



(出典) 環境省「びんリユースシステムの成功事例集」

(http://www.env.go.jp/recycle/yoki/dd_2_council/ex1_bottle_re.pdf)

3.2 びんリユース推進全国協議会の活動

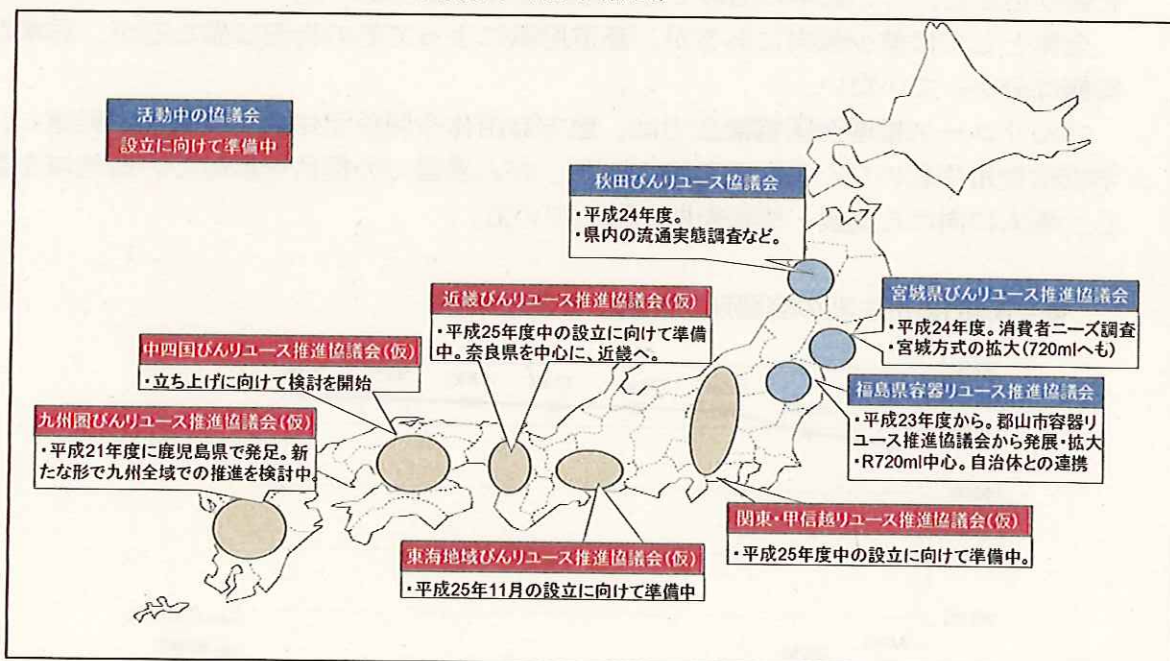
1) 地域におけるびんリユースの取組支援 ～地域びんリユース推進協議会～

学校給食牛乳、宅配など、クローズドシステムで流通する仕組み以外に、びんリユース推進のためには、①地域で流通するブランドにおいてリユース、②全国的な共通びんにおいてリユース、大きく2つの方法がある。

全国各地域において、地域リユース推進協議会を立ち上げ、これまでの単発・個別型のびんリユースではなく、社会経済システムを構築するための新たなびんリユースの仕組みを目指す。

びんリユース推進全国協議会では、地域リユース推進協議会の立ち上げ等の活動支援、広報・情報発信支援などを通じて、地域におけるびんリユースの推進を図っている。

◆各地域のびんリユース推進協議会（含準備会）



2) グリーン購入法におけるリユース促進

グリーン購入法は、国等の公的機関が率先して環境負荷低減製品・サービスの調達を推進すること等により、需要の転換を図り循環型社会形成につなげることを目的とした法であるが、毎年新規提案を受け付けている。

びんリユース推進全国協議会では、平成24年度グリーン購入法特定調達品目の提案募集に提案し、提案内容を参考に検討され、食堂および小売業務の役務において、再使用（リユースびん）が位置付けられ、基本方針の見直しに反映された（平成25年2月5日閣議決定）。

●役務 20-3 「食堂」の配慮事項

- ・「修繕することにより再使用可能な食器、又は再生材料が使用された食器が使われていること。」を追加。
- ・「再使用のために容器包装の返却・回収が行われていること。」を追加。

●役務 20-10 「小売業務」の配慮事項

- ・「再使用のために容器包装の返却・回収が可能なものであること」を追加。

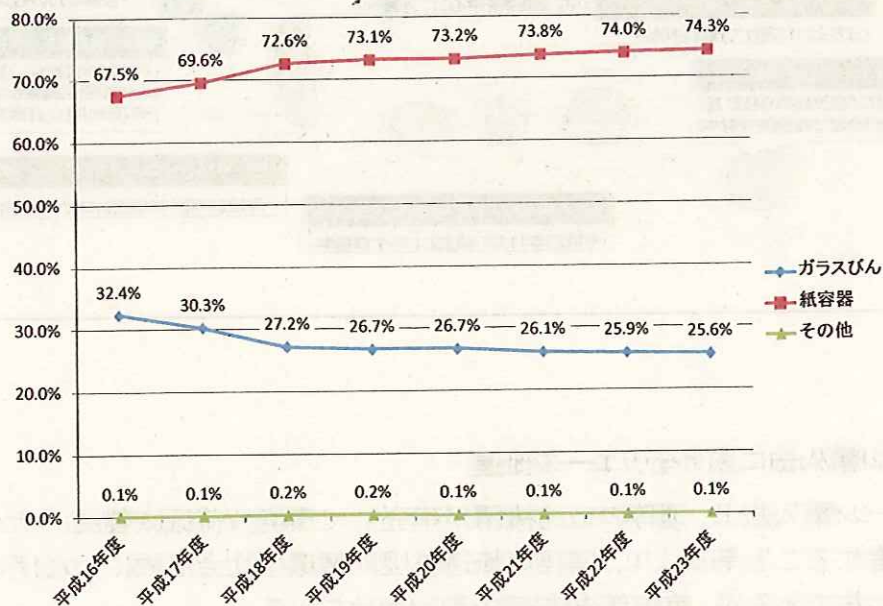
3) 学校給食用牛乳びんの推進

学校給食用牛乳の容器別容量比率は、74.3%が紙容器、25.6%がびん容器での提供となっており、びん容器は全体の約 1/4 となっている。1970 年頃はびん容器の割合が 90%であったが、その後減少し続け 1986 年頃には 50%を切り、2006 年頃に 30%を割り込んだ。ここ数年の推移でも、微減傾向が続いている。

全体としては減少傾向にあるが、都道府県によってその状況は異なるが、詳細な実態は分かっていない。

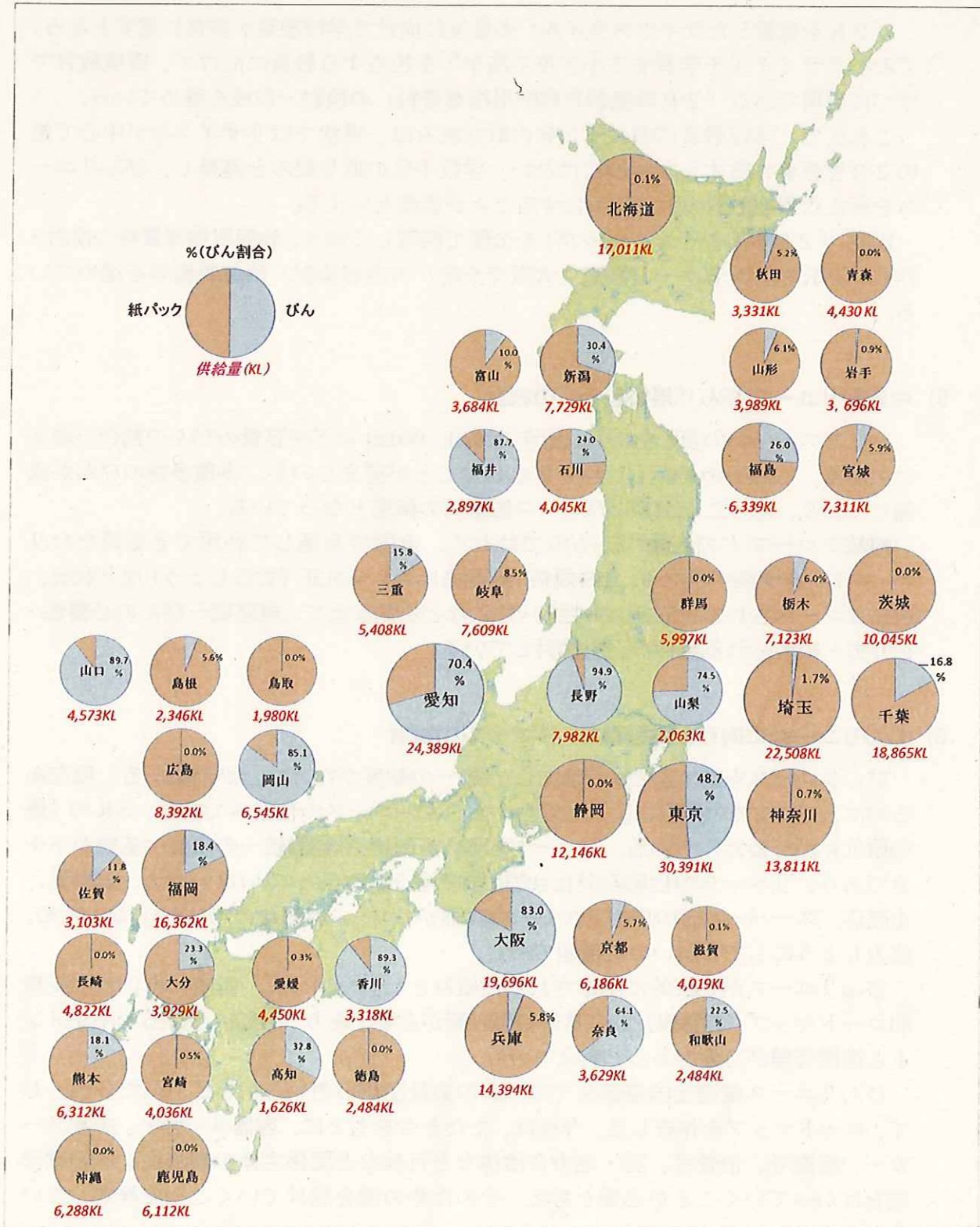
びんリユース推進全国協議会では、地方自治体や関係団体等への調査を実施し、学校給食用牛乳のびん供給が可能であり、びん容器での提供を求めている地域を探し、導入に向けた支援・情報提供を進めている。

◆学校給食用牛乳の容器別（容量）比率の推移



出典) 独立行政法人農畜産業振興機構「学校給食用牛乳供給事業概要」より作成

◆都道府県別学校給食用牛乳の供給量とびんの割合（平成23年度）



出典) 独立行政法人農畜産業振興機構データをもと作成

4) 2R教育の実践方法・教材の開発

「2Rを重視したライフスタイル」の普及に向けて学校教育が非常に重要となる。ごみやリサイクルを学習する小学校中高学年を担当する教員に向けて、環境教育ですぐに活用できる「2R環境教育教師用指導資料」の検討・作成を進めている。

これまで、学校教育における3Rの取り組みは、現状ではリサイクルが中心で他の2Rを教育するような状況にはない。学校牛乳の取り組みと連携し、びんリユースを新たな環境教育の取り組みにすることが重要といえる。

現在、「2R教育ワークショップ」を公開で開催しており、教師用指導資料の検討・作成、2R教育セミナー（東京、大阪で予定）の内容検討・開催準備等を進めている。

5) 中容量リユースびん「規格統一」の検討

ライフスタイルの変化もあり、近年720ml、900mlなど中容量のびんの割合が増えつつある。これらのびんもリユースされることが望ましいが、多種多様のびんが流通しており、そのことがびんリユース推進時の障害となっている。

地域クローズドで流通するものではなく、全国で共通して利用できる新たなリユースびんを開発するため、JIS規格、計量法における丸正（まるしょう）など状況、現在リユースされているびんの性能・性状などを踏まえて、規格統一びんの必要性・在り方・求められる条件などを検討している。

6) びんリユースに向けた中長期ロードマップの検討

びんリユースを進めるための確立した統一の制度がないことが問題ある。現在あるのは、これまでの慣習により生き残ったびんリユースの仕組みであり、3Rの「優先順位」があるだけである。リユースを進める制度や容器統一の規格・基準が不十分であり、リユースの仕組みが社会的認知を得るには至っていないため、消費者、小売店、スーパーなどの販売店ではどの容器がリユース容器なのか分からないため、協力しようにもできないのが課題である。

びんリユースが社会的に認知された仕組みとなるためには、推進に向けた中長期的ロードマップ（行程表）など具体行動計画が必要であり、PDCAによるマネジメントと進捗管理が必要であると考えている。

びんリユース推進全国協議会では、参加会員団体の想いをもとに、たたき台として、ロードマップを作成した。今後は、たたき台をもとに、容器メーカー、中身メーカー、販売者、消費者、国・地方自治体など行政など関係主体の参加による合意形成をはかっていくことが必要と考え、そのための場を設けていくことを検討している。

4. 検討すべき課題と期待する方向性

第4次環境基本計画、第3次循環型社会推進基本計画において、2R推進という方針が打ち出されている。2Rの取り組みの制度化の検討やきめ細やかな情報提供、地域での消費者、事業者、自治体の連携の在り方の検討などを記載している。またリターナブルびんの使用や、リユースを進めるライフスタイル、「地域循環圏」の形成や指標としてのびんリユース率など具体的に示されており、びんリユースは、2R推進に向けて大きな役割を担うものと理解している。

びんリユースの更なる推進に向けて、容器包装リサイクル法の枠を越えて、幅広く以下の検討が必要と考える。

4. 1 びんリユース普及・拡大の条件整備

1) 容器包装リサイクル法において、びんリユースが促進されるような見直し

- 現在、容器のリユース、特にびんのリユースを阻害している要因はなにか、どうすればびんリユースが促進されるか実態調査を行うとともに、整理・検討していただきたい。
- びんリユースを進める上で重要なのが包装形態で、1.8Lが概ね90%を維持するには、ダンボールでの出荷が課題である。なぜなら、ダンボール出荷された1升びんはリユースされる可能性が低いので。
- その上で、容器包装リサイクル法をはじめ、関係制度を整備・見直ししていただくことを期待する。

2) 国のグリーン購入の改善

- 国等が購入する物品などの総額は、日本全体の消費総額の25%程度にもなる。国が購入する物品にはグリーン購入法に沿った購入を行うよう法律的に強制されており、地方自治体については強制ではなく努力義務とされている。
- 「環境物品等の調達に関する基本方針」において配慮事項として“再使用のための容器包装”という記述が追加されたが、びんリユースを直接的に支援するような枠組みになっているとは言い難い。
- びんリユースを含めた、2R推進の更なる政策がグリーン購入法に位置付けられることを期待する。

4. 2 地域型のびんリユースの仕組み構築の条件整備

1) 地域で進める中容量びん（720ml、900ml、地サイダーなど）のリユースが促進される容器包装リサイクル法18条（自主回収）認定の見直し

- 地域で流通する中容量びんとして、清酒・焼酎等で主に使用されている720ml、900ml、地サイダー・飲料、地ビール、ワインびんなどが想定される。
- 現状の容器包装リサイクル法においては、これらのびんのリユースを促進・後押しする制度とは言い難く、18条認定をはじめ、びんリユースが推進されるよう見直し・検討を期待する。

2) 地域でのびんリユース推進に向けた地方自治体等の積極的な関与

- びんリユースを推進する方法の1つは、“比較的狭い地域を対象に、例えば、県やブロック単位ぐらいで特徴のある容器をある地域だけで使用し、その地域の「まちおこし」事業と連携しリユースする”という方法である（新宿サイダーなど）。
- 地方自治体においては、びんの分別回収を進めリユースを促進するとともに、地域内での関係各者（例えば、メーカー、卸売・小売、料飲店、市民団体、びん商、P箱レンタルなど）へのびんリユース推進に向けた働きかけ等を期待する。
- 地方自治体が関与・支援している例はいくつかあるが、例えば、2012年11月から『と、わ (To WA)』というリユースびんに入った大和茶が売り出された。奈良県生駒市が積極的にバックアップしている取組みである。地方自治体には引き続き積極的な関与・支援をお願いしたい。びんリユース推進全国協議会はこれらの事例を他地域に広げ、「地産地消」の地域ビジネスとも連携し地域に貢献出来るようにしたい。

3) 学校給食牛乳におけるリユースびんの普及

- 学校給食の牛乳におけるびんの割合は減少しつつおいており 25.6%となっている。
- 地域においてはびん牛乳を継続したくても、継続できない状況も出てきている。
- また、学校給食牛乳をびんで提供するためには、地方自治体・学校関係者の協力が最低限必要なことである。
- 学校給食牛乳におけるびんリユース推進に向けて、地方自治体の関与を期待する。

以上

【追記】

びんリユース推進全国協議会では、2014年3月までに、「(仮称)びんリユースを推進するための政策提案」をまとめることとし、内容は次のことを予定案とします。

「びんの回収と再使用のしくみづくり」、「びんリユースを進めるために必要な制度設計」、「リユースびんの規格と表示」、「関係主体の役割分担」、「国・自治体による支援・協力」、「地域循環型社会づくり」、そして「関係主体によるコラボレーション」などのテーマを検討課題とします。

これからのびんリユースは地域での取り組みを重視し、全国と地域が連携したネットワークづくりが重要になると思われます。